

第71回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和2年7月13日

京都市長 門川 大作

1 日 時

令和2年7月30日（木）午後2時～

2 場 所

京都経済センター 3階会議室

（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）

3 議事事項

- (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について  
（京都市決定）
- (2) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の決定について  
（京都市決定）（京都駅東南部等文化芸術まちづくり推進地区）
- (3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について  
（京都市決定）
- (4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度利用地区の変更について  
（京都市決定）
- (5) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について  
（京都市決定）（四条通地区地区計画）

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

10人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでない  
と認める場合は、当日非公開となることがあります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)